

江戸時代における下野国の教育

——私塾を中心としての考察——

日向野 徳 久

1. その歴史的環境

近代以前における教育には、仏教と儒教の二大潮流がある。

仏教教育を考えるに、僧侶養成のための寺院内部における教育と、民衆に対する社会教化的役割りの二つに分類することができるし、儒学についても寺院の僧侶の手によって行われるものや、徳川時代中期以降特に盛んとなった藩学校、個人経営になる私塾教育とに分類することができる。僧侶養成は、上位の僧位を望むのでなかったなら、必ずしも本山にて修行することを要しなかった。といっても、どの寺でも徒弟をとることができたわけではない。檀林と称する地方の中本寺格の寺院において、僧としての資格を得ることができただけである。

地方における儒学の教育的伝統について考察を加える場合、先ず古代の国学について触れなければならないであろうが、下野国の国学については令制による以外全然不明である。中世時代にはいると、足利学校が教学の中心をなした。足利学校は、永享4年（1432）以後上杉憲実によって再興され、戦国時代^{ようしゅう}彦主七世の九華時代には

九華学業^も尤盛 生徒蓋三千 在彦三十年、以^テ天正六年戊寅八月十日卒^{ラス}、年七十九（註1）

というほど盛んであったし、フロイスは日本史に

日本全国にたった一つの大学であり、公開の学校がある。そうして、それは関東地方の足利という所にある。（註二）

と記している。

同校は、徳川時代も将軍の保護により存続した。同校を国学の遺制であろうとなす説もあるが、国学が設けられた場所は国府の所在地でなければならぬから、あり得ないことである。その起源は鎌倉時代に求めるべきであろう。

近世期に教育が振興した原因として、徳川幕府の文治政策と相俟って、支配者階級としての武士が、儒教的教養を必要としたことをあげることができる。これが昌平坂学問所に範をとって藩学校の設立を促し、一方商業経済の発達を背景とした庶民の抬頭は、その文化的欲求を向上させ、寺子屋・家塾などの開設に大きな刺戟を与えた。

前者に例をとれば、下野には正徳三年（1713）壬生藩の学習館、享保十一年（1726）烏山藩の烏山学問所をはじめ、寛政以後明治初年にいたるまで、茂木（弘道館）・宇都宮（修道館）・黒羽（何陋館、後、作新館）・喜連川（時習館・翰林館）・大田原（時習館）・佐野（観光館）・足利（求道館）・吹上（学聚館）などが設けられ、日光では日光学問所にて在番幕臣の子弟教育が行われている。

私は庶民教育の場たる寺子屋・家塾について本論を進めていくわけであるが、足利学校をはじめとするこれらの存在も大きな影響を与えたものとして、無視することができない。たとえば、明治自由民権運動の指導者だった新井章吾・塩田奥造等いずれも吹上の学聚館に武士の子弟と共に学んでいるのであり、荒川高俊は黒羽藩の学校にあって、大塩中齊の門弟三田地山に学んだものである。また次表にも示すように、武士階級の者がその余暇に私塾を営んでいるものもある。これも、藩学校に刺戟された結果にほかならない。

2. 寺子屋と師匠の身分

私塾を俗に寺子屋ともいっている。竹田出雲もその作「菅原伝授手習鑑」にて寺子屋の段を入れ、手習塾を寺子屋としている。中世時代には、教育所としての寺院を五山の僧たちは小学または村校といい、入学を登山・入寺・入

室などといっている。

寺島安良の和漢三才図会（1711）の家宅類まなびどころに學とて、
精舎書齋まなびどころ也

俗云天良（中略）

精舎ソツテ凡稱ヲ書齋ヲ為ス精舎ト 晋謝靈運之石壁精舎 宋朱文公之武夷精舎之類是也。

按集テ民間子女ヲ令レ習フ書筆ヲ家稱ス寺ト、是乃与ト精舎ヲ同ク 義乎

とあるが、都賀郡板荷村（鹿沼市）名主の渡辺徳八郎は天保六年（1835）家塾を起し、明治六年（1873）六月私学家塾廃止の布達がなされるまで続けたが、その「御手習稽古出情帳」によると、その弟子の入門を登山、退塾を下山といい（註4）、家塾を寺子屋と称していることを示している。しかし、享保六年（1721）に徳川幕府が江戸市中の手習師匠の優秀者を表彰した時には、寺子屋といっていない。

塾とは、礼記の

古之教育党有痒家有塾

を出典とし、私設の学問所をいっている。もし厳密に区別すれば、寺で僧侶が仏教以外のものを庶民の子弟に教えている場合を寺子屋といい、他の者が寺以外の場所にて教えている場合を塾というべきであろう。もし和漢三才図会に説明しているように、すべての私塾を「テラ」といっていたとの解釈が存在するなら、それは中世時代の五山にその源を発しているものであろう。

第1表を見てもわかるように、徳川時代教養もあり、常に各地方の指導者ともなるべき立場にあった僧侶が、他の者と比較した時意外に少い。これは、浪人・修験者等が手習を教えているのと比較して興味深い。また幸い僧侶の場合、寺に資料が存在することによってそれを知ることができるが、修験者や浪人の場合、生活の資として手習を教えながら、また行雲流水の旅にのぼってしまった場合やその遺物も伝わらない場合の方が多いこと、および表に神職とある者も、明治初年となって修験者が時流に乗って神職となってしまった場合が多いので、修験者や浪人の数はもっと多いものと思わなければな

らない。では、どうして僧侶は手習等を教えようとはしなかったか。

それは、修験者や浪人が手習いを教えることにより、生活の資を得ていたことからもおしはかられるように、朱印地や寺籍等の特権を持つに至った僧侶は充分安坐して生活し得ることにより、あえて弟子をとる必要が無かったからだということができよう。故に、表に出てくる僧侶たちの如きは、特別に傑出した僧侶もしくは特志家ということができるし、この僧侶中にもあるいは修験者が混入しているかも知れないのである。というのは、修験者が寺の境内にある庵や薬師堂等を借りて教えていた場合もあり、明らかに修験の寮であったと思われるものが、廃仏毀釈後真言宗か天台宗のいずれかの寺院となっており、これを確かめる資料も無いまま、寺の現在の伝承に従って何代か前の僧侶として扱ったからである。

浪人が教えていたのも第1表の数をもっと上まわったに違いない。近世における文治政治の展開は、支配者たる武士に儒学的教養を要求したことは先に触れたところである。浪人出身にして武よりも文を以て名をなした者も、幕府の老中となった新井白石を筆頭に、室鳩巢・荻生徂徠等と枚挙にいとまないが、元和偃武と幕藩体制の整備のもとにはみ出してしまった失業武士の、一つの落ち付き先ということができよう。明治の学制頒布の際小学校の教員になった者も、各藩の武士や浪人出身者が多かった。

また医師が多かったことも、彼等の社会的地位から見て当然のことだったと思われる。彼等の江戸や京都で修業した者は、医術のほか儒学を学んで来る場合が多かった。安蘇郡植野村の木塚信甫は、享保十三年（1728）江戸にあって陽明学者中根東里の講義を聴き、深く感銘して、同二十年（1735）自分の出身地に招聘したが、これより宝暦三年（1753）まで、東里の滞留十八年に及んでいる。

名主はほとんどが譜代名主で、自ら教えるのは隠居してからであったが、その邸内へ塾を建てて、流寓して来る浪人・文人墨客等を留めて教えさせていることから推察するに、その封建的支配者としての恩恵意識にもとづくものであった。ともあれ、農民（名主を含めて）や商人が塾を開くに至ったこ

徳川時代私塾経営者身分表 (第1表)

身分・職業	地域	那須	塩谷	河内	芳賀	上都賀	下都賀	安蘇	足利	計
僧侶		4	7	17	3	2	25	12	13	83
修験者		2	1	4	1	2	10	4	5	29
神職		2	3	5	6	6	3	1	3	29
儒者		2		1			2	3	2	10
医師		8	9	9	7	6	12		4	55
武士		6		3	2	1	9	1	3	25
浪人		1	3	6			13	6	4	35
本陣							2			2
名主		3	3	5	7	5	17	5	8	53
農民		4	1	24	3	9	20	8	4	73
商人		1		2		2		4		9
酒造家						1	1	1		3
職人							1			1
画家									3	3
歌人									1	1
不詳			15	19	2	6	6	5	12	65
計		33	42	95	31	42	121	50	62	476

(明治5年学制頒布以前)

とは、庶民の自覚向上を示す資料となすことができよう。山陵志の著者蒲生君平も宇都宮の商人の出であった。特に下都賀郡内に、最下層の身分出身にて、名主の開設した塾の師匠にとりたてられている者もあったことは特筆に値いする。

また当時の教育は、手習から高度なものは儒学に至るのが普通であるが、
 医術・絵画等もそれぞれに名ある人物を師として、徒弟となって学ばねばな

らなかったことは論を俟たない。特に足利地方は、絵画について特殊な伝統を持っていた。表にあげた「画家 3」がそれである。内田凌雲・新井勝房・田崎草雲等、いずれも幕末から明治初期にかけて活躍した人々であるが、これらに学んだと称する門弟も多いので、特に学塾一覧にあげた。

元来足利の地は室町時代から戦国時代にかけて、領主長尾景長（狩野享斎と称す。法眼永仙はこの門人）・憲長・政長等三代にわたって狩野派の絵をよくして知られているし、恩師狩野光信の遺児守信（探幽）・尚信・安信等を養育指導して大成せしめた狩野興以（永禄八年（1565）～寛永十三年（1636））を出している。一には織物の産地としての環境もあろうが、このような歴史的伝統によるところこそ重視されなければならないであろう。

歴史画家として知られている小堀鞆音も足利に近い小中村（安蘇郡）の産である。彼の父も武者絵をよくしたが、佐野市において際物きわものや武者絵の掛け軸の産が多いのは、その徒弟の手によっておこされたものである。

3. 開設年代とその分布

開設年代は第2表の通りである。この表作成以後も私はさらに若干新たな発見をしたが、まだ整理がついていないのでこの表を掲げる。然しこの表も一応その傾向を示すことができると確信する。この表によって明らかなように、寛政年間以降急速に私塾は増加する。これは開設年代であるから、一つの塾が開設されればある期間それは存続する故、明治維新前後には相当な数の私塾が存在することになるわけである。

また寛政にはじまり、文化度以降増大するのは、近世後期町人の勃興、都市と農村との交通が活潑化し、農村へ貨幣経済が浸透すると共に、農村の生活圏も拡大し、その必然的欲求から寺子屋が発達して来たものである。その発生形態も先に述べたように、浪人修験者等がその生活の資を得んが為に文字を教え、もしくは当時の習慣としてこれらの流浪人が名主の家を訪れ、逗留する場合、それを売り物にしたこともあったであろう。

村の名主・長老は、高札その他を理解させる必要からそれを利用した。こ

私塾開設年代一覽表 (第2表)

年代		地方									計
		那須	塩谷	河内	芳賀	上都賀	下都賀	安蘇	足利		
明	歴	1655～					1			1	
万	治	1658～									
寛	文	1661～					1			1	
延	宝	1673～									
天	和	1681～									
貞	享	1684～									
元	禄	1688～				1	1			2	
宝	永	1704～					1			1	
正	徳	1711～									
享	保	1716～	1					2		3	
元	文	1736～		1						1	
寛	保	1741～									
延	享	1744～					1			1	
寛	延	1748～									
宝	暦	1751～					1	3		4	
明	和	1764～					1	2	1	4	
安	永	1772～		1					1	2	
天	明	1781～				1			1	2	
寛	政	1789～		1			5	2	1	9	
享	和	1801～					1			1	
文	化	1804～	2	1		3	3	5	5	9	28
文	政	1818～		2	3	3	3	4	3	5	23
天	保	1830～	1	1	10	8	2	9	2	4	37
弘	化	1844～			5	2	3	2	1	1	14
嘉	永	1848～	3	3	10	5		6	5	4	36
安	政	1854～	4	1	11	3	4	2	1	3	29
万	延	1860～			1	1	2				4
文	久	1861～	8		11	1	1	3		2	26
元	治	1864～	1		1			1			3
慶	応	1865～	1	3	16	1	2	7	2	3	35
幕末不詳		1868～	12	31	24	4	20	69	22	27	209
計			33	42	95	31	42	121	50	62	476

れが次第に私塾の普及発展を促がしたものであり、それがまた農民の自我獲得に大いに影響し、ひいては明治維新の原動力ともなった。下野勤王史を飾る多くの志士たちは、はじめはいずれもこれらの私塾において学んだ人達であった。けだしこれは下野の場合だけではない。町人もしくは農民出身の幕末の処士すべてについていえることである。もしこの学塾を通じての教育の普及がなかったなら、明治維新史はずいぶん違ったものになっていたろうと思われる。

下野には日光東照宮があり、その通路としての日光道・例幣使道もひらかれ、江戸から奥州に至る動脈である奥州道も整備され、鬼怒川・渡良瀬川・うずま川の舟運と共に江戸文化や上方文化の流入路ともなった。特に江戸に近いことも幸いした。これら交通路を利用して、下野に遊歴した文人墨客の数も無数である。特にうずま川遡航終点として、また後背地に大麻・藍・うるし・紙その他の商品作物地帯をひかえた商人町栃木を中心にした下都賀地方の私塾が、最も早くから開かれていたことも、その数の多かったことと共に注目しなければならない。

東野学舎をひらいた国分義胤は、幕末下都賀各村の自作農民の子弟に呼びかけて、農民兵を組織している。農民兵は西国雄藩にのみ見られた現象ではない。また私塾が最も多かった下都賀郡から、すでに触れた新井章吾・塩田奥造・鯉沼九八郎はじめ多くの自由民権運動の志士たちを出している。明治十四年（1881）党员名簿に掲載された全国自由党员の総数1,715名のうち、秋田県415名・栃木県232名・神奈川県158名・群馬県142名（下略）と、栃木県は第二位に属するが、そのうち本県内の各郡分布を見るに、下都賀郡は107名と圧倒的に多かった。

明治維新は、ひとり武士によってのみ行われたのではないことはすでに周知の事実である。農・商民の意識の高まりは私塾を通じての教育の向上、いいかえればすでに民心が手習学問に対する欲求と自覚を持つに至ったところに、封建制の崩壊が約束されたものであり、明治の民権運動もやはりその関連においてとらえることができると信ずるのである。

4. 学 派

陽明学派には、先にも触れた中根東里をあげなければならない。

東里の門人にして、その庇護者の一人だった安蘇郡越名河岸の間屋須藤子直は、東里の没後明和三年（1766）東里先生行状を書き、その遺文を集め、「東里先生文集」を刊行、天明二年（1782）には東里の撰んだ菅神廟碑文を刻んで、天明郷朝日森天満宮の境内に建てた。幕末にいたるや、慶応元年（1865）同地方の医師服部政世、東里の遺稿に接してその敬慕することいよいよ深く、寸簡・尺牌といえども遠近にこれを求めて写すこと数十年、これを「外集」と名づけて梓行した。その弟子たちは、東里の去ったあとですぐれた学者を招いては研鑽を怠らなかつたが、たまたま招かれて来た柴野栗山が、先の「東里先生文集」に序を書いている。それに

壬午冬 余講易于佐野柳圃樂其風俗淳朴敦于礼讓。又異藤子直昆季三數子講學作文彬皆有法。竊意有遺賢知文者指導之矣（中略）將歸子直出新瓦者一編曰是吾師東里中根先生之文（下略）

と讃えているが、いかに永く影響を与えたか知ることができよう。

那須郡黒羽藩士三田称平（号地山）は、はじめ藩学校にて学んだが、天保五年（1834）藩主大関増儀が大坂城加番を命ぜられた時、これに従って大阪に至り、余暇を利用して大塩平八郎の教えを受けた。下野に帰って後、天保七年（1836）の義挙を知り、大阪在番中平八郎より与えられた書翰に

天保甲子之歳、余在大阪城、先生寄洗心洞学一卷 後屢遊其内、丙甲歳饑先生唱義拳而不果、罹奇禍、余若不帰郷、亦或不免坐其党、今読其手簡不堪 悵然 裝為小幅録旧作於其尾（註4）

と感慨をのべ、これに自作の詩を添えて表装している。地山は黒羽藩校の教授となったが、廃藩後、自ら開いた地山堂家塾の届書に

旧黒羽藩大沼瓠落軒（儒者）小山田稻所に入門皇漢学講習仕り、天保六年より同十年に至る遊学中、旧幕儒官安積祐助（号良斎）併に大阪儒士大塩平八郎等に從事仕り候。（註5）

と述べている。なお彼の教育は、陽明学の影響を受けていたことは否定し得ない

ものの、やはり本流は朱子学に属するものであったと思われる。

下野の尊攘派に大きな影響を与えた大橋訥菴も佐藤一斎に学んでいるから、やはり陽明学の影響を受けているとみられようか。その他、古学派には那須郡黒羽より荻生徂徠門下の逸材 安藤東野が出で、同郡烏山の安達文中は服部南郭の門人として知られている。この二人はいずれも江戸にあって門生を教育したが、広く郷党にも学風を及ぼしている。

折衷学派にては、宇都宮の蒲生君平が山本北山に学び、那須郡烏山藩校教授渡辺啓蔵は亀田鵬斎の門人であった。鵬斎は、都賀・安蘇・足利・那須・河内郡等にその足跡をのこし、その門人と称する者も多い。下都賀郡藤岡の森鷗村も折衷学を奉じていた。

太田錦城は、安蘇郡天明宿（佐野市）の尚志堂にて儒を講じている。しかし、尚志堂としても純粹に折衷学を信奉していたわけではない。これはたとえば中根東里に学んだ須藤子直たちが、後に柴野栗山を招いている如く、同地方を遊歴する文人墨客中有名人とあらばその学派を問わず招いていたのであろう。

幕末十剣士の一人といわれる秋山要助も尚志堂に聘されて剣術を教えている。また尚志堂活版として教科書も出版。伊藤東涯著 閑居筆録・太田錦城著 正名録・中根東里撰朝日森神社菅神廟碑文等が現存している。このように名ある人を招くか、流寓した文人墨客に依頼して講ずるは、零細な私塾は別として一般的にいえる傾向だったとも思われる。

元来下野勤王史について説く人たちは、下野に対する水戸学の影響を重視している。しかしこれは芳賀郡の小宅文藻が水戸の立原翠軒に学んだのと、小山春山や横田祈綱父子が学んだ芳賀郡真岡町の満川日湖が藤田幽谷の門人であったことぐらいで、たまたま常陸と境を接している地理的關係および桜田門外の変・坂下門外の変や、天狗党が下都賀郡の太平山へ籠った事件等から生じた誤解ではないかと思われる。

上野国出身の儒学者 清水赤城の子 訥菴が、下野国間々田の大橋淡雅の女 卷子と婚して大橋家を継ぎ、江戸にて思誠塾を開いていたが、その思誠

塾の門下生達は水戸藩士や宇都宮藩士が多く、また長州藩・薩摩藩等の尊攘の志士達もこの塾を中心に交遊を結ぶに至ったのである。水戸浪士によって断行された桜田門外の変も、下野及び常陸出身の志士によって行われた坂下門外の変も、思誠塾を中心に企てられたものであり、その軍用金は、大橋淡雅の長男 教中が跡を継いでいる宇都宮の豪商 菊池家（佐野屋 真岡木綿の買付問屋であり、江戸日本橋にも店を出し呉服商を営む）から出ている。坂下門外の変に参加したのは、芳賀郡および宇都宮出身の者が多かったのも、佐野屋 — 思誠塾関係からである。

また、水戸天狗党藤田小四郎・田丸稻之右衛門達が下野の太平山(栃木市)に籠った時、下野国の者も参加しているが、志を同じくしただけで学派が同じだったものではない。安蘇郡田沼宿に塾を開いている朱子学者 赤尾子啓は、門人を引き連れて太平山にのぼったが、小四郎達と志を異にすることを知って帰ってしまった。子啓とそれに同行した門人達は、後に徳川慶喜の大政奉還後薩摩藩の西郷隆盛らの策謀によって行われた栃木市北方の出流山義挙に参加し、悲劇的終末をとげるのであるが、やはり水戸学とは何の関係もない。

たとえば、水戸家の臣 藤田宣知の三男と称する黒田会徳が、その晩年宇都宮に住んで私塾を開き、嘉永五年(1852)61歳で歿しているが、これとて江戸にて山本北山の門に学んだというから、折衷学派に属するものであって水戸学派とは関係がない。「水戸学を学んだ人々が下野人を教えた」ことがあるなら、それも前章に述べた学制施行の結果、食禄を離れた旧武士や政府に官職を求めることを得なかった尊攘の処士が、どっと教育界へ進出した結果であろう。それについてなら旧水戸藩士もしくは小松寛斎の如く水戸学者と称する人物が、教員となるか私塾に弟子をとった例もある。

強いて水戸学の下野尊攘の志士に対する思想的影響を考えるなら、やはり尊攘運動を通じての影響のみである。

国学にはその先駆者として戸田茂睡を那須郡黒羽から、国学・兵学・算道に通じた学者に松宮観山を足利郡から出しているが、下野に影響は無かった。

上都賀郡石裂神社の湯沢真庵は本居宣長の門人にして、荷田春満の創学校啓に刺戟されて日光輪王寺宮に神代史を進講、道別の舎を設けて門弟を指導しているし、平田篤胤やその子鉄胤も下野国に逗留してその学風をひろめた。

心学も烏山に常盤潭北が出て、民家分量記や民家童蒙記等を刊行して教化につとめているし、真岡代官竹垣直温も民衆教化に心学を利用している。

5. 教育内容

私塾の教育内容についての分類は第3表の通りである。栃木県教育史（昭和32年6月栃木県連合教育会発行）編集にあたって、筆者はその編集委員として参画し、江戸時代の私塾については下都賀郡・安蘇郡・足利郡を主として調査研究した。それぞれの調査者の方法について若干の差異が生ずるのが当然であり、それを以てすべてを調査し得たとは言いがたいが、大体の傾向はそれによってもつかむことができる。筆者はそれから後も県内の私塾の調査に心がけて現在に至った。その間、「石田幹之助・和田清・龍肅・山中謙二四先生頌寿記念史学論文集」（昭和37年9月、日本大学史学会）に、「江戸時代における下野の私塾」を発表したが、さらにそれ以後の調査によって明らかとなったもの、および入江宏氏（宇都宮大学助教授）の研究成果を加えて

私塾の教育内容の分類 (第3表)

	那須	塩谷	河内	芳賀	上都賀	下都賀	安蘇	足利	計
算	1	1	1			10	1	2	16
読・書・算	5	11	17	8	5	1	1	1	49
読・書	27	19	71	23	34	101	44	53	372
読・書・武			1		2	3	2		8
武			2		1	5	1		9
画						1		3	4
医								1	1
不明		11	3				1	2	17
計	33	42	95	31	42	121	50	62	476

この表を作成したものである。その程度は前述した諸学塾のように、朱子学なり陽明学というような儒学の学塾もあったが、ほとんどは初歩の読み書きを教える塾であったことは、第4表からもうかがわれる。第3表の示すように、

下茂呂村柏渕氏筆子学習教科書一覧（第4表）（註7）

教科書名	人数
仮名	21
名頭	18
国尽	20
村名	15
実語・童子教	22
古状揃	19
庭訓往来	12
洛陽文章	14
商売往来	12
龍田詣	9
世話千字文	9
消息往来	5
農家用文章	5
謹身往来	2
病名彙解	1
大 学	6
中 庸	5
論 語 一	6
論 語 二	6
論 語 三	4
論 語 四	4
孟 子	3

芳賀郡中村中里氏 嶺雲堂筆弟入門期使用教科書	
教科書名	人数
実語教	34
庭訓往来	7
今川状	5(1)
女今川	1(1)
今川・腰越状	1(1)
三字経	1
大 学	4
詩 経	1
春 秋	1
不 記 載	2
計	57(3)

() 内数字は女子入門者

算術のみを教える塾が下都賀郡と小さな郡の足利郡に多く、読・書・算を一つの塾で教えているのは、河内、塩谷、芳賀、那須に多いのは注目に値する。総合教育ともいうべきこの塾は経済的後進地帯に多く、算のみを教える塾と読み書きを教える塾とが分化しつつあるのは、経済的な先進地帯に多い。これは、戦前酒・たばこ・雑貨等あらゆる商品を取扱う小さな百貨店のような店が、地方農村のいづれにも役場の所在地附近に存在したに共通する現象であろう。辺鄙な地方には、いまもそのような店が存在する。

武は剣術が主である。庶民が剣術などの武芸を学ぶことを幕府は禁じているが、黒船到来や幕末の浮浪人横行その他の国内情勢は、農民達にも危機感を持たせ、芸武へと志向させるに至った。恩蔵火事後、足利藩の栃木陣屋では町人兵を編成し、栃木町の防衛を図り下都賀郡内に領地を有する関宿藩でも、幕末農民兵の組織を図ったというようなことも刺戟となつてのことと思われる。

六．算術 — 遊歴の算法師範たち —

領主の領地毎に各村に割り当てられた年貢米を耕作地毎に割り付けたり、村の諸経費を百姓の持高に応じて徴収するにも、用水堰の見積り、農地の測量、家屋の建築、機織りや裁縫、人寄せの際の振舞いごとにいたるまで、社会生活から衣・食・住すべてに算術は必要である。だから、読み・書き・そろばんは基本科目であった。ところが算術を家塾で教えていた例は、第3表によっても明らかなように甚だ少いし、読み・書き・算(そろばん)をあわせ教えている塾も、読み・書きの塾に比して多くはない。ところが実際にはそろばんは意外に普及していた。

享保十六年(1731)惣人数 2,154人、内男1,334人、女820人の内、下男 359人、下女99人という構成であった栃木町に例をとれば、この下男 359人というのは、各地から栃木町の商店へ丁稚奉公に来ている者であるが(註6) 夜店を閉めてから後、帳面つけや荷札書きの為の手習いとそろばんを仕込まれるのが日常であった。そうしてそのまま番頭となつてその店に生涯勤める者

と、店を持つ者とに分かれるわけであるが、その実業を見習わせる為に、常陸、上野、陸奥国の各地から商店の後継者を見習奉公によこす例も多かったし、栃木町の商人達も、自分のところにそのような奉公人を抱えながら仲は江戸や大阪の商人の許へ奉公に出す習慣があった。

奉公に来ている者の中には、もちろん年季を終えて家へ帰り百姓になる者も多かった。商店への奉公こそ当時唯一の実業教育の場だったわけである。それと共に算法普及に大きな役割を果たしたものに、遊歴の算術家があった。

封建時代には、文人墨客や武芸修業者が各地を遊歴して、名主や分限者の家を泊り歩く習慣があった。鎌倉時代の西行も、室町時代の連歌師達も「奥の細道」はじめ多くの紀行文をのこした芭蕉も、あるいは武芸者の上泉伊勢守や塚原ト伝らもその最も名のあらわれた人物といえる。算術家もそうであった。そして各地に、おそらく好学的名主や分限者の家に逗留して、その地方の弟子を集めて教えて歩いた。彼らは師弟の関係に入る時、師に教わった秘伝は、たとえ親子、兄弟といえども師の許しなしには他の者に伝えない、という誓約をした。

起請文之事

一、貴殿御家伝之算法懇望仕候ニ付、三十六箇之秘事三ヶ条御指南被下ヶ条書迄御渡可被下由本望相叶候。然上者縦親類縁者末々門弟可荷此法無力量者ニ猥他見仕間敷候。定之通相背於令輕御流義ハ神罰冥罰可罷蒙者也。仍如件。

宝暦五年亥正月

篠原友七

熊倉半五右衛門

高岩 数右衛門

小笠原真計齊老

△米三石代金三両上中下二舛下り三段

相場搜

△金十両貸 三両宛 五年

何割ト答フ

△金十兩四年ノ元利メヲ知テ

何割宛答フ

△同五年ノ元利メヲ知テ

何割宛答フ

△同六年ノ元利メヲ知テ

何割宛答フ

△米六石六年元利六十石

何割宛答フ

△金十兩七年元利ヲ知

何割宛答フ

△同八年元利ヲ知

何割宛答フ

△同九年元利ヲ知

何割宛答フ

△同十年元利ヲ知

何割宛答フ

△扇子垂木 木ノ延間合何寸宛

答フ

△方山形^{二五間}五十間^{数七十間}中筋何程並坪数

答フ

△徑り壹尺三角ヲ入方面並

法答フ

△同二四角ヲ入方面並矢又

法答フ

△同二弦八寸矢二寸弧並

法答フ

△同円二弦六寸一寸弧並

矢法答フ

- △同円二五角ヲ入弦矢並
矢法答フ
- △同円二七角ヲ入弦矢並
矢法答フ
- △同円二九角ヲ入弦矢並
矢法答フ
- △同円二十角ヲ入弦矢並
矢法答フ
- △同円二十一角ヲ入弦矢並
矢法答フ
- △耆尺円三ツ切弧矢弦並坪数
矢法答フ
- △右切口弧矢弦並
矢法答フ
- △同四十二角ヲ入矢弦並
矢法答フ
- △径り耆尺玉ノ始
坪数答フ
- △同耆尺玉三ツ切弦矢
坪答フ
- △径六寸盃中三並
坪数答フ
- △同ノ中三並
坪数答フ
- △杉丸木分三ツ切長サ
三答フ
- △竿形杭水底
長サ答フ

△小二ツ入ニ壱寸長キ角入大ノ径ヲ答フ

△二ツ切

坪数答フ

△三ツ切

坪数答フ

△七ツ切

坪数答フ

△縄張本丸並家中やしき堀みち

坪答フ

△三十間三角壱尺ト坪並

三筆答フ

メ三十六ヶ条

夫算数者大極一陰陽三元四季五倫六時七婦八方九品元一二三四和十倍大数初一下小数也、諸天万国被行世高下大小数形軽重考定之未々伝或法或流猥不不尽捨誤多、予家伝改不尽大極之一元一流万極令教訓之与子孫

為奥儀三十六ヶ条是繼親類縁者未々門弟可荷此法於無力最者猥不所有他見、貴殿悉伝受之依而秘術ヲ令免許畢

附り三十六ヶ条秘事則別紙候。於不審事者重而可有御尋者也

宝曆五乙亥歳正月吉日

信州高井郡井上郷

長興花押

熊倉半五右衛門殿（註8）

それは武道の極意書や宗匠派の俳諧その他諸芸能で行なわれているものと軌を一にするものであり、閉鎖的なギルド的性格を持ったものである。

こうして各地にその弟子達の結社をつくると共に、弟子達の名を連ねた算額を社寺に掲げた。算額はこうして凶らずも門人録を遺すことになったが、この算額に名を遺した弟子達が、またそれぞれの地方に算術を普及させることとなったことは言うまでもない。自分の会得した問題とその解答をのべた

第5表 (註9)

栃木県内社寺の算額

年代	地域		那須	塩谷	河内	芳賀	上都賀	下都賀	安蘇	足利	計	現存の無は ○印は存
	3	1683										
天和	3	1683							1		1	○
寛政	4	1792					1				1	×
享和	元	1801							1		1	×
◇	4	1804								1	1	×?
文化	9	1812					1				1	○
文政	11	1828								1	1	×?
天保	2	1831				1					1	○
◇	5	1834					1				1	×
◇	12	1841							1		1	○
弘化	4	1847				1					1	×
嘉永	5	1852				1					1	×
◇(不明)								1			1	×
安政	5	1858	1	2							3	○
◇	6	1859	1			1					2	×
江戸時代なるも年代不明					1	1		1			3	×
学制頒布後				1		4		3		1	9	○
計			2	3	1	9	3	5	3	3	29	

上に、新たなものを出题するという形式をとった算額は、すでに寛文年間（1661～72）には流行の兆しを見せていたことは「算法勿憚改」（村瀬義益著 寛文13年刊）によって明らかである。

栃木県における算額の分布ならびに年代は第5表（註8）。県外の社寺に掲げられた下野国（とりもなおさず栃木県）内在住の算家の算額の分布ならびに年代は第6表（註10）の通りである。このような状態だから、算家の門

人は広く各地に分布する。例えば、算額を遺さず、地方の算法師範でおわった寒川郡（郡制施行の際、下都賀郡に編入）寒川村（小山市）名主塚田宗川は、若くして日光道中間々田宿（小山市）の上原子盈の門に算法を学んだが名主の職を甥に譲ると、都賀郡（郡制施行により上と下にわかれる前は一つであった）内の各村を巡歴して算法を教えること11年、学ぶ者数百人に及んだという。安政6年（1859）川連村名主熊倉長右衛門の家に逗留中62歳を以て没し、門弟達は太平山にその碑を建てたが、石裂山（鹿沼市）の神職はじめ各地の名主が名を連ねている。

第6表（註10） 県外にある下野国（栃木県）在住者の算額

年 号		地区名					
		福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東 京	算家の居住地
天 明	2	1782	1				那 須 郡
文 化	6	1809		1			足 利 郡
文 化	11	1814		1			〃
文 政	6	1823				1	〃
天 保	11	1840			1		下 都 賀 郡
嘉 永	6	1853		1			芳 賀 郡
不 明				1			〃
学制頒布後				1	1		足利郡・芳賀郡

7. その躰教育についての考察

昔の寺子屋にては硬教育が行われていたと説く者が多い。おそらく教育者はじめ大部分の人達がそう信じているのではないだろうか。

歌舞伎の菅原伝授手習鑑にては、師匠が弟子の首すら切って差出すのであり、竹中重治が弟子達に交って兵学の講義を聴いていたわが子に向って、「むしろ座して尿せよ」と叱ったとは有名な逸話である。

下野にも、自ら律すること厳しく、生涯独身を通して儒を講じ、老いて故郷伊豆に余生を送らんと去るにあたり、弟子たちが貧乏な師へのはなむけに

醵金して贈ったが絶対にうけず、紙扇のみをうけ、越名河岸から浦賀までの船賃は自己の所蔵せる書籍を売って充てたというような中根東里先生の如き儒学者の学塾もあり、そのような塾には自らなる気風があったであろうし、儒学そのものの性格がその規律を要求したことであろう。

また藩学校も、藩主がその扶持を与えている藩士の子弟のための教育機関であったから、それは士官学校的な性格と、官吏養成機関的な要素を、儒学的な教育を以て充足しようとしていたと考えられるから、そこに藩士としての規律を要求されたことは当然のことである。しかし、一般の手習塾にあってはどんなものであったろうか。

幼年去国 遊於東都 長而好遠遊焉 所到之地 皆假令廡下而居焉 其為人好書 又能作字 儼居所託足之地 聚兒輩 而授句讀而糊口 有妻有子 雖衣食不足常晏如也 若倦其地 則輒違而適它邦 復借人之廡下 出月租而集之 不敢住着於一所 猶蝸牛也 然而非負殼 而移步之類也

「吾無爵無祿 何必着心於居處 隨便達志而可也

といっている吉野鶴山のような儒者もあり、さきにものべたように糊口のために手習塾を経営しているのも多かったこととて、規律のない放任主義の教育が行われていたことの方が多かった。

現に、私塾の師匠であった時は、その教授時間中なまけて日なたぼっこしながら弁当を食べてしまってもかまわなかったほど自由放任だった浪人あがりの教師が、学制頒布により小学校の教師に任用されると、早速きびしい先生に早がわり、躰と称してやたらに体罰を加え村人から排斥されてしまった例すらある。学制頒布により小学校教師となった武士や浪人あがりの教師たちは、官員気取りで武士風を吹かせて威張りちらし、百姓町人出身の教師は人数の少なかつたせいもあってか、職員室の隅の方に小さくなっていなければならなかったという話も多いし、士族出身ということをも鼻にかけて、何かというと「武士の躰」を強調していた教師の例は相当後まで残っている。

- 註1 新村出「足利学校の盛時と西教宣伝」足利市史下巻 535頁
- 註2 ルイス・フロイス「日本史—キリシタン伝来のころ—」柳谷武夫訳
東洋文庫 平凡社
- 註3 渡辺文雄家文書
- 註4 三田鼎次家文書
- 註5 右同
- 註6 日向野徳久「北関東に於ける一封建都市の研究」開成館
- 註7 入江宏「近世下野農村における手習塾の成立と展開—筆子名寄帳の分析を中心に—」栃木県史研究13 (1977)
- 註8 熊倉佐衛家文書 筆者がこれまで見た算法伝授の起請文としては、栃木県内最古のものである。
- 註9 松崎利雄「栃木県の算額集」昭和44年
- 註10 右同
表のうち×印は他の記録にはあるが、現存しないもの。×?印は松崎氏が苦心調査したるもついに存否を確め得なかったもの。

天和三年(1683)の佐野市星宮神社の武州江戸住村山庄兵衛吉重の奉納した算額は、いまのところわかっているものとしては現存する算額中、日本最古のものである。この算額は筆者にとっても思い出深いものがある。昭和18年冬星宮神社に参詣した筆者は、神社の左(東側)の濡縁に置いてあるこの算額を見て驚き、神社の西南に住んでいる神社神職の家を訪ね、上に掲げておくか社殿の中へ収納しておかれるようお伝えして帰った。戦後間もなく佐野へ行った折思い出して参拝がてら立ち寄って見ると、算額は地上に裏返しになっており、附近の子供達が踏み台にして遊んでいた。子供達を諭して縁側の上へ持ち上げて立て掛け、件の家を訪ねて二年前の話をするると共に、収納しておくように申し入れた。すると、人の好きそうなその家の主人は「もし必要なら差し上げます」と言う。

しかし、神社に奉納されている記念すべき算額を私物化すべきではないからと、くれぐれも大切にしようすすめて帰ったものであった。よもや当時現存する日本最古の算額とは思わなかったが……。当時終戦直後とて、進駐してくる占領軍について種々恐怖にみちた流言がささやかれていた。特に神社は敗戦まで、いわゆる万邦無比の国体とされた神国観と一体を為していたことから、すべて報復的な取りこわしが行われるとの噂もあった。国民のほとんどがうちひしがれて虚脱感におちいついた時である。大切にしてくれる者に預けた方がよいと神主さんも考えられたことであつたであろう。

小山高専松崎利雄教授の苦心調査になる「栃木県算額集」に、29の算額のうち現存しないもの13、有無を確め得ないもの2に及んでいる。このことは戦前は他の掲額もしくは絵馬同様に扱われ、特別な価値は認められなかったことを示してもいる。

また第1表徳川時代私塾経営者身分表に本陣としたのは適當ではないが、それ以外に方法が見当らないからである。本陣主人は苗字帯刀御免であつたが、やはり身分という分類からは農民なり町人なりに属すべきものである。ただそのようにした場合、名主はじめそれ以外の者も、名主の欄より下に書いたものは同断である。だから表題は「身分表」としたが、職業別程度に考えていただきたい。